

平成十五年度宮之城町水道事業会計補正予算(第三号)

「原案可決」

山崎簡易水道事業資本的収入の減額及び上水道事業資本的支出の減額補正。

宮之城町助役の選任について

「同意」

経済担当助役に、引き続き、「日高 政勝」氏を選任することとに同意した。

宮之城町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

「当選」

選挙の結果、選挙管理委員会委員に、長福 正治氏(山崎)・貝崎 俊彦氏(船木)・浜田敏朗氏(湯田)・山内 和美さん(虎居)。同補充員に、新森一教氏(屋地)・小松園 善久氏(佐志)・有川良道氏(平川)・折小野 義満氏(二渡)が当選。また、補充員の順も決定した。

宮之城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

「原案可決」

各種委員会委員等に係る報酬等を改めるもの。

宮之城町旅費支給条例の一部改正について

「原案可決」

公務旅行の旅費算定方法を改めるもの。

宮之城町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

「原案可決」

医療費助成対象者の所得制限基準額の改正に伴う一部改正。

宮之城町農業集落排水事業の設置及び管理に関する条例の一部改正について

「原案可決」

消費税法の一部改正に伴う一部改正。

宮之城町簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部改正について

「原案可決」

宮之城町営農飲雑用水事業を宮之城町簡易水道事業に編入するための一部改正。

平成十六年度宮之城町国民健康保険事業特別会計予算

「原案可決」

歳入歳出予算の総額を、それぞれ二〇億六、二五九万二千元と定めた。

平成十六年度宮之城町老人保健医療特別会計予算

「原案可決」

歳入歳出予算の総額を、それぞれ三億四、四九六万一千元と定めた。

平成十六年度宮之城町介護保険事業特別会計予算

「原案可決」

歳入歳出予算の総額を、それ

ぞれ一五億二、二五五万九千元と定めた。

平成十六年度宮之城町農業集落排水事業特別会計予算

「原案可決」

歳入歳出予算の総額を、それぞれ七、三三六万九千元と定めた。

平成十六年度宮之城町一般会計予算

「原案可決」

歳入歳出予算の総額を、それぞれ八五億四、七〇〇万円と定めた。主な事業として、学校給食センター建設事業費五億二、三四三万六千元がある。

平成十六年度宮之城町簡易水道事業特別会計予算

「原案可決」

歳入歳出予算の総額を、それぞれ九、九七八万七千元と定めた。

(次ページに続く)